

さいたま市告示第87号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を廃止したので、
さいたま市建築基準法施行細則（平成13年規則第215号）第13条の2第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月23日

さいたま市長 清水勇人

1 位置指定道路廃止の概要

次の表のとおり

道路の位置の地番				指定日	指定番号	幅員(m)	延長(m)
区名	大字・町名	字・丁目	地番				
西区	西大宮	四丁目	46番13 139番 140番 の各一部	昭和47年8月21日	第141号	4.00	32.70
西区	西大宮	四丁目	3番1 101番 の各一部	昭和53年11月29日	第94号	6.00	19.55
西区	西大宮	四丁目	7番6 101番 109番 の各一部	昭和44年10月25日	第429号	5.00	53.94
西区	西大宮	二丁目	35番1 37番4 136番 の各一部	昭和44年6月3日	第186号	4.00	13.50
西区	西大宮	三丁目	148の一部 149の一部 155番	昭和45年12月27日	第783-22号	4.00	80.50
西区	西大宮	一丁目	116番の一部	昭和45年7月30日	第402号	4.00	29.30
西区	西大宮	一丁目	5番2 118番 の各一部	昭和41年7月28日	第133号	4.00	10.90
北区	土呂町		1430番3の一部 同番7の一部 同番9の一部 同番11 同番12 同番15の一部 同番16の一部 同番17の一部 同番18の一部 同番19の一部 同番20の一部 同番25の一部	昭和43年10月7日	第337号	4.00	66.50